

放送日 平成28年10月3日(月)
担当者 市民環境部市民課 主査 大野 聡美

おはようございます。市民課戸籍住基担当主査の大野です。

本日は、戸籍・住基担当が行っている業務について、お話ししたいと思います。
当担当では、名前のとおり戸籍関係事務と住民基本台帳業務を中心とした業務を所管しております。

主な業務として、戸籍住基登録者の証明書発行があり、昨年一年間の本庁での交付件数は32,400件となっています。住民登録業務では、異動処理受付件数が9,100件、マイナンバーを運用する住基ネットワーク関連の受付件数が820件と年間約42,300件を処理しています。

次に、戸籍業務では昨年で2,730件の届出を処理しており、国際化に伴い外国の方をお相手とする届出も定期的に出されるため、窓口では約190か国もの国の法律を用意し、様々な届出の審査に当たっているところです。

窓口での接客においては、目の前のお客様がもし大切な家族や友人であったらと考え、できるだけ親身に対応することを心掛けています。

一方で、個人の情報を守るため、年間約3万人ものお客様に窓口で免許証等による本人確認や委任状をお願いしているところです。

一昨年本人に成りすまし転入届をしようとした者がそのまま警察署に連行された事件や今年詐欺等に絡む住民票の不正取得が、北広島市でも実際に起こっています。そのため窓口においては「親切な対応と厳格な審査の両方を満たさなければならぬ」という難しさがあります。

お客様の意向に沿えない場合は、できるだけ丁寧に説明を重ね、納得してお帰りいただけるよう、スタッフ一同日々奮闘を重ねています。

最後に、他市にお住まいの方でも北広島市で住民票を取得できる事を皆様はご存知でしょうか？

免許証等の写真付公的証明をお持ちいただき、ご本人が請求した場合に限り、マイナンバーを運用している住基ネットワークを活用し「広域住民票」という住民票を取得することができます。

通常の住民票との違いは、本籍や筆頭者を記載できない点等です。詳しくは戸籍住基担当にご確認のうえ、機会がありましたらご利用ください。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月4日（火）
担当者 市民環境部市民課 主査 近藤 将雄

おはようございます。市民課生活安全担当主査の近藤です。生活安全担当では、交通安全や自治会、広聴などの業務を行っており、日頃から、町内会長をはじめ、市民の方から意見や要望をお聞きする機会が多くあります。

私がこのような意見や要望を受け付けるうえで心がけていることは、一つ目として、相手の方が今どのような状況で、何を求めているのかを正確にとらえること。二つ目として、相手の方に納得していただけるような説明・対応を行うこと。三つ目としては、求められていること以上の事ができないかを探ること。この三つの事を心がけ市民対応を行っています。

また、交通安全や防犯では、これらを心がけながら、更に地域の方々と連携を図り、交通事故や犯罪を一件でも減らせるよう様々な活動を行っております。

しかしながら、今年のこれまでの交通事故件数・犯罪件数については、昨年と同時期と比べ、いずれも増加しています。

特にこれからの時期は、日が落ちるのも早くなり、一年間でもっとも交通事故の発生が多くなる時期ですので、職員の皆さんも交通事故には、くれぐれも気を付けていただき、ぜひ、窓口などにお越しいただいた市民の方にも「お帰りの際には、交通事故に気を付けてください。」などの声掛けをしていただきますようお願いいたします。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月5日(水)

担当者 市民環境部市民課 主査 林 奈津子

おはようございます。市民課マイナンバー制度担当主査の林です。

私が担当しておりますマイナンバー制度について少しお話させていただきます。

まず、マイナンバー、正式名称を「個人番号」と言いますが、これは日本の全住民一人一人に付いている異なる12桁の番号だということは、すでにご存じと思います。

このマイナンバーを情報の確認手段として使い、国や市町村の行政事務をより正確に効率的に改善し、市民生活を便利にしていこうというのが、この制度の目的です。

ただし、マイナンバーは氏名・住所・生年月日・性別の4情報と関連付けされている個人情報ですから、何にでも利用できるわけではなく、利用範囲は法律で決められています。具体的には、税金の手続き、健康保険や児童手当、福祉サービスなどの社会保障関係の手続き、そして災害時の支援対策事務にだけ利用できるものです。

これらの手続きをする時に必要となるのが、マイナンバーが記載されている通知カードまたは個人番号カードです。通知カードは、日本の全住民に簡易書留で届けられた紙のカードのこと、個人番号カードは任意で申し込みをし交付される身分証明書付きICカードのことで、将来的には、健康保険証との一体化や、コンビニで各種証明書をとれるようにするなど、カードそのものを生活に便利に利用できないかが検討されています。

マイナンバー制度の今後の予定ですが、来年7月から国や地方自治体等で情報のやりとりを行う情報連携が開始されます。この情報連携を無事に確実に実施すること、そして個人番号カードの円滑な交付に今後取り組んでいきます。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいadak大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月6日(木)
担当者 市民環境部市民課 主査 村上 清志

おはようございます。市民課主査の村上です。

今日は私が担当しています、空き家対策について少しお話しをさせていただきます。

5年に一度国により実施されています、平成25年度の住宅・土地統計調査によりますと民間の賃貸住宅や公営住宅等も含まれますが、全国で約820万戸、北広島市で1960戸の空き家があるとされています。

適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のための対応が急務となっています。

国では昨年5月から「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行され、また市においてはその法律を補完することを目的として「北広島市空家等の適切な管理に関する条例」が今年4月から施行されたところです。

ただ、法律や条例は施行されましたが、それではどのような対策を施していくのか、ということについては、触れられておりませんので、今後、空家等対策推進協議会というものを立ち上げて、空家対策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」の作成について協議を行っていくこととしています。

また、現在市役所内には空き家の対策を考える部署としての市民課空家対策担当、空き地・空き家バンクを所管している都市計画課、空き家の取り壊し補助を所管している企画課、住み替えに関する相談業務を所管している建築課と、市民にとっては分かりづらい組織となっていますので、今後、この解消を図っていく必要があるものと考えています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月7日（金）

担当者 市民環境部市民課（広葉交流センター）主査 佐藤 芳幸

おはようございます。広葉交流センター主査の佐藤芳幸です。

私は、本年3月末で定年退職し、4月から再任用職員として広葉交流センターに勤務しています。

広葉交流センターは、旧広葉小学校跡施設の利活用を図るため、お年寄りや子どもたち、子育て世代など、幅広い方の交流拠点・地域の憩いの場として親しまれる施設を目指して平成26年7月に開設しました。

施設は、交流スペース、エコミュージアムセンター「知新の駅」、児童センター、粗大ごみリユース展示広場、防災備蓄庫などの機能を備え、体験・練習・学習など、文化からスポーツまで、さまざまな活動で利用することができる複合施設となっています。

私たちが管理している交流スペースは、会議やサークル活動ができる交流室、軽音楽やダンスの練習に適した練習室、また、バンド練習ができる音楽室のほか、陶芸室や調理室などがあり、年間約3万人の方々にご利用いただいています。また、閉校した広葉小学校ほか3校の記念展示コーナーも設けていますので、卒業生などが見学に訪れ、学校時代を懐かしんでいます。

このように様々な目的で利用されている施設でありますので、特に気をつけていることは、利用者の身になって対応すること、挨拶などの掛け声は積極的に行うこと、改善可能なことは、すぐ対処することです。

広葉交流センターは、オープンしてまだ2年余りではありますが、これからもより多くの方々にご利用していただけるよう、また、何回も利用したいと思われる施設となるよう創意工夫に心がけていきたいと考えています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいたく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月11日(火)

担当者 市民環境部市民課(大曲出張所)主査 上森 秀樹

おはようございます。大曲出張所主査の上森です。

大曲出張所は所長、主査、再任用職員と非常勤職員の総勢7名が勤務しています。1年を通して大勢の市民の方々が来所します。出張所では市で行っている窓口業務の大半を取り扱っておりますので、職員はあらゆる業務に精通している必要があります。例えば市外から転入してきたときは、住民票の異動、マイナンバーカードの書き換え、国保の加入や子供医療の受給者証の発行、保育園の入所申込みなどを一度に受付処理することもあります。住民の方が何度も来所することがないように、受付した職員が色々なことに気がつかなくてはなりません。これからも住民に信頼していただけるよう、日々努力したいと思っております。

大曲出張所で勤務しておりますと、大曲地区の住民の方々にとっては、市役所といえば大曲出張所のことと思っておられる方が多いように感じる場合があります。住民の方が市の広報をみて問い合わせをするときも、広報には事業を担当している部署の連絡先が記載してあるのですが、大曲出張所に電話が来ることがよくあります。これは、歴代の出張所の職員の方々が少しずつ築き上げてきた住民の皆様との信頼関係なんだと思っています。このことには、窓口や電話で住民の対応をする機会が多い非常勤職員の毎日の努力も大変大きいと感じています。

私も10月で出張所の主査として6か月がたちました。これからも出張所が地域における市役所の「顔」として、地域住民により一層信頼されていくように、毎日努力していきたいと思えます。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月12日(水)

担当者 市民環境部市民課(西の里出張所)主査 武田 昭彦

おはようございます。西の里出張所主査の武田です。

出張所では、市役所のいろいろな部署に関連した業務を行っており、出張所の職員もそれぞれベテランではありますが、分からない業務もたくさんあります。

しかし、出張所に来られる市民の方は、出張所に行けばたいのことは分かると思われている方も多く、私たち出張所の職員も、それに答えるべく毎日が勉強の日々です。

業務が多岐にわたっていることから、担当課の皆さんのようには制度に精通していない業務も多く、また年に2~3回しか受けられないような業務もあることから、何度も同じ事を電話で聞くようなことも多々あるかと思いますが、その点にご理解いただきご容赦願います。

窓口サービスは、市役所業務の最前線であり、市民と職員の重要なコミュニケーションの場であります。

その窓口サービスが変われば、市民満足度は飛躍的に高まると言われております。

西の里出張所は、ハード面で言えば、ゆとりある待合スペースも通路もお客様のプライバシーに配慮した接遇エリアの確保などについても大変厳しいものがあります。

しかし、その分ソフト面において、あいさつはしっかり、速やかな対応、適切な言葉づかい、わかりやすい説明、また服装や身だしなみなどにも気をつけて業務に当たるよう心がけ、市民の皆さんとの距離が近い、身近で信頼される出張所を目指して努力しておりますので、関係部署の皆さん。

これからもご協力よろしく申し上げます。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月13日(木)
担当者 市民環境部環境課 主査 小川 大輔

おはようございます。環境課環境保全担当の小川です。

私の担当業務ですが、一口に環境保全といっても、その内容は騒音、振動、悪臭、大気や土壌の汚染、水質汚濁、電波の受信障害、有害鳥獣の被害、地球温暖化対策など、多様であります。

私は今年の4月からこの業務に携わっていますが、いまだに初めて耳にする言葉や出来事に戸惑いの連続であり、直ちに問題を解決できなかったり、必ずしも当事者の方々に満足いただけなかったりといったことも、何度もあります。

また、ある人にとっては取るに足らない出来事、あるいは楽しんで行っていることが、別のある人にとっては苦痛や迷惑となっている、ということもあり、どういった対応をとればよいのか、以前の対応は正しかったのかと、日々迷い、考えさせられています。

毎日のように様々なお問い合わせやお叱りをいただきますが、大切なことは、当たり前のことかもしれませんが、できる限り早く現地に赴き、直接お話を伺うことだと思えます。自分の目で現場を見て、直接相手と対話することにより、市の職員としての誠実さを感じていただき、電話で長々と話すよりもずっと短時間で解決することも多々あります。

日頃のひとつひとつの業務から信頼関係を築いていき、市役所は市民の皆さんの役に立つ所である、と市民の皆さんに思っただけのよう、これからも日々の業務に臨んでいきたいと思っています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月14日（金）

担当者 市民環境部環境課 主査 木村 洋一郎

おはようございます。環境課廃棄物管理担当主査の木村です。

廃棄物管理担当では、ごみの分別啓発、廃棄物の適正処理とその指導、廃棄物の減量化・資源化、不法投棄、ごみの埋立場であるクリーンセンターの管理等の業務を行っています。

皆さんもご存じのように、現在、北広島市ではごみの焼却施設を持っていないため、資源化できるもの以外はすべて埋立処分されています。

昨年の10月から第6期目の最終処分場が供用開始され、約10年間使用する予定としていますが、少しでも延命化させていくため、埋立ごみの減量に向けて取り組んでいかなければなりません。

そのための取組の一つとして、平成23年から生ごみを分別収集し、バイオガス化処理を行っています。

しかし、年2回行っている普通ごみの組成分析では、約3割の生ごみがいまだ普通ごみとして排出され、埋め立てられているとの結果が出ており、少しでも生ごみの分別を周知するため、志村環境課長の陣頭指揮のもと、廃棄物のスタッフ6名で月に5回程度、朝6時過ぎから約2時間市内各地のごみステーションに立ち、啓発チラシを配布しながら分別について呼びかけを行っています。

啓発活動を通じて、現場に行き直接、市民の方のお話を伺うことが非常に重要なことだと改めて強く感じております。

立会していないごみステーションはまだたくさんあるので、一人でも多くの方に協力してもらえようこれからも取り組んでいきます。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月17日(月)
担当者 市民環境部環境課 主査 土居 裕之

おはようございます。環境課主査の土居です。

環境課では、衛生と霊園を担当しており、畜犬、スズメバチ、空き地の草刈り、専用水道、簡易専用水道、井戸、浄化槽、火葬場、霊園に関する業務などを行っています。

火葬場の業務としては、今年の9月1日から札幌里塚斎場火葬場利用サービス事業を開始しております。

この事業は、北広島市民を対象に、火葬にあたって、札幌市里塚斎場の火葬場を使用する場合も、北広島市葬斎場の火葬料金と同額で使用できることとなり、選択肢を増やし、市民の利便性を高める内容となっています。

また、霊園の業務としては、市民要望が多かった合同式墓地が昨年完成しております。

近年は、墓地を継ぐ者がいない、子供が道外に居住し負担をかけたくないという墓地使用者も増えていることから、今後は、墓を返還して、合同式墓地に埋葬する方も多くなっていくのではないかと考えています。

私の担当業務は、市民の生活に関する業務が多いことから、窓口や電話での問い合わせも多く、挨拶や丁寧でわかりやすい説明を心がけています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月18日(火)
担当者 市民環境部環境課 主査 米村 恒

おはようございます。環境課廃棄物計画担当の米村です。

私は環境課で、ごみの関係の仕事をしています。

ところで、ごみとはいったい何でしょう？ 飲んだジュースの空き缶や鼻をかんだティッシュ、お菓子の袋。様々なものが浮かぶことかと思えます。

ごみ処理の法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）では、「ごみ」とはいらなくなったもの、価値のないものとされています。また、リサイクルに関する法律（循環型社会形成推進基本法）では、いらなくなったものの価値の有無にかかわらず、リサイクルなどの対象として位置付けられています。

北広島市では、家庭から出されるごみは、資源ごみと、指定袋で出す普通ごみ、破碎しないごみ、生ごみなどに大きく分類し、処理しています。適切に分別された資源ごみは、リサイクルされ、段ボールや再生びん・ペットボトル、工業製品などに生まれ変わり、新たな価値を得ることになります。また、生ごみは下水処理センターでバイオガス化処理され、乾燥汚泥肥料として農地に還元されています。

さて、無価値なごみとして家庭から出され、最終処分場に埋め立てる普通ごみの内容を分析した結果、平均すると適切に分別されると埋め立てずに済むものが5割入っていることがわかっています。特に生ごみは3割、プラスチック製容器包装ごみが1割、普通ごみの中に入っています。言い換えれば普通ごみの半分は本来埋め立てる必要はなく、新たな価値を得て生まれ変わるものでした。適切な分別を市民の皆さんに知っていただくことも、ごみチームの重要な使命です。

ごみを埋める場所には限りがあり、北広島市では埋立地に余裕はありません。子供たちに豊かな環境の北広島を引き継ぐため、私たち一人一人が問題意識を持ち、ごみを捨てる時はその行先について、ちょっと考えていただくだけでごみは減ります。皆さんのご協力をお願いします。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいただく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月19日（水）
担当者 保健福祉部福祉課 主査 柄澤 尚江

おはようございます。福祉課主査11年目の柄澤です。私は平成2年に保健師として採用になり、現在の健康推進課で16年間仕事をした後に福祉課へ異動となりました。

福祉課での私の担当業務は、障害者総合支援法や精神保健福祉法に基づき、障がいのある方やそのご家族の相談支援を行うことです。

北広島市は、道内ではかなり早い時期から障がい者の相談窓口に専門職を配置し、障がい者の支援に取り組んでいます。一口に相談と言いましてもその内容は多種多様で、時に緊急の対応が必要となったり、逆に、問題が解決するまでに何年もかかる場合があります。また、福祉課だけでは対応が難しいことも多々あり、他の課に協力をお願いすることも度々ありますが、他の部署の皆さんが快く協力してくださり、横の連携のとりやすさに感謝しております。

相談担当として心がけていることは、相談があるまで待つのではなくこちらから積極的に声をかけ、支援が必要な方々を潜在化させないこと、相手の気持ちを理解するための努力を続けることです。

私の心に残る事例を紹介します。私が就職して間もない頃、余命数ヶ月の宣告を受けた難病の患者さんから「病気の人の気持ちは病気になった人にしかわからない。健康なあなたに何がわかるの。」と言われたことがあります。私は返す言葉もなく、その方とどう接してよいか悩みました。ある日、ご家族を通じ、「保健師さんが自分のことを一生懸命理解しようとしてくれる気持ちがうれしい。」とその方が話していると聞き、私も励まされ、その後の自信につながりました。同じ立場にはなれなくても、相手を理解しようとする姿勢の大切さをその方をおして教わりました。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいただく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月20日(木)
担当者 保健福祉部福祉課 主査 川又 洋火

おはようございます。福祉課障がい福祉担当主査の川又です。

障がい福祉担当では、障がいのある方が、地域で生きがいを持って生活できるよう、「ともに生きよう ともに暮らしていくため」をスローガンとして、様々な施策を推進しております。

ひとえに『障がい者』といっても、手足が不自由の方や視覚に障がいがある方など、外見で障がいがあることが分かる方もいれば、聴覚や内部に障がいのある方、知的障がいや発達障がい、精神障がいの方など、外見からは見えづらい障がいのある方など、様々です。

目に見える障がいに対しては、困りごとなど考えやすいですが、見えづらい障がいに対してはあまり想像できない傾向にあると思います。この障がい理解の不足から、誤解や偏見が生じ、ひいては差別的な対応へとつながってしまうこともあります。

市内には、障がい者手帳を持っている方は3,500名以上おります。また、障がい者手帳を持ってはいませんが、障がいや難病などで生活のしづらさを感じている方は多くいらっしゃいます。

市民の皆様一人一人が、障がいのことを「知らない」「わからない」とはせずに、お互いを理解し、“さりげない心づかい”が、障がいのある方もない方も、暮らしやすい地域づくりにつながり、さまざまな「心のバリア」が解消されるものと思います。

市民の皆さまのご協力を得ながら、障がいのある方もない方も、誰もが住みやすく、ともに支えあう地域づくりのため、全力で職務に当たってまいります。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にたく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月21日（金）

担当者 保健福祉部福祉課 主査 鈴木 靖彦

おはようございます。生活保護担当の鈴木です。

生活保護制度は、日本を含む先進国が、先進国たる要件のひとつとして実施している、社会保障制度の根幹を成す制度であります。

わが国では、古くは奈良時代から、相互扶助に関する概念が形成されており、江戸時代におきましては、お金やお米を給付する「御救金」、「御救米」といった制度も存在しておりました。ただし、これらの制度はいずれも原始的なものであり、救済の対象を限定していたり、また、救済する事項を制限するなど、現在と比較するとかなり初歩的なものでありました。

太平洋戦争が終結し5年を経過した昭和25年、現在の生活保護法が制定され、全ての国民が健康で文化的な最低限度の生活が保障されることとなりました。

今日におきましては、生活保護制度とは別に、生活保護に至る前の段階の方々に対応する、生活困窮者自立支援制度が昨年4月より開始されております。

さらに、本年7月からは、生活困窮者世帯の中学生を対象とした、学習支援事業がスタートしております。

これは貧困の連鎖の根絶や子どもの居場所の提供を目的とした事業であり、教員OBや現役大学生等の方々に教師として参加していただいております。

生徒や教師に関する詳細な参加要件につきましては、ホームページ等を参考にさせていただきとしまして、もし皆様方の知り合いの中で、参加の意思をお持ちの方がいらっしゃいましたら、福祉課の鈴木または前原を紹介させていただくと大変助かります。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいadak大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月24日(月)

担当者 保健福祉部福祉課 主査 林 睦晃

おはようございます。福祉課福祉庶務担当主査の林です。

福祉庶務担当では、民生委員児童委員や保護司などの地域で福祉活動をされている方々に関する事、福祉バスの運行に関する事、戦没者遺族等に関する事、生活保護費の支給に関する事など、福祉に関する様々な業務を行っています。

地域において福祉活動をされている市民の方がたくさんいらっしゃいますが、皆さまには、地域のためにご尽力いただき深く感謝しております。私たちスタッフも、地域で必要とされている皆さまの活動に対しまして、もっとサポートができるよう頑張っていきたいと考えています。

私は平成4年に当時の広島町役場に入庁してから、今年で25年目となります。新任職員的时候は、仕事だけでなく、社会のこともよくわかっていませんでした。職場の先輩に仕事の進め方や社会人としてのルールなどを教わり、少しずつ環境に慣れていったという記憶があります。最近、庁舎内を歩いていると、市役所に採用になったばかりの職員も窓口業務などを落ち着いてこなしているように思います。

市民サービスを考えた際に、窓口や電話などでの市民への話し方や仕草はとても重要だと思います。

何年勤務していても、「昨日の電話での話し方はわかりづらかったかな」と反省することがあります。

私は、職員同士でも、役職や年齢、勤務年数などに関係なく、良いと思うところは吸収して、日頃の業務に活かしていきたいと考えています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月25日(火)

担当者 保健福祉部高齢者支援課 主査 荒川 亨

おはようございます。高齢者支援課給付保険料担当主査の荒川です。

私からは介護保険の用務内容についてのご紹介ではなく、普段、日常業務の中で心に留めている言葉についてお話させていただきます。

私事ですが、私は非常に日本酒が好きでして、そのつながりできざまな職種や立場の方とお会いする機会に恵まれました。そんな方々の中に、北海道を中心に活躍されている書家の先生がいらっしゃいます。その先生が毎年開催される新年会で、参加される全ての方が思い思いの言葉を一つ色紙にしたためていただき、その色紙を別の参加者がいただけるといった催しがございます。

2年前に私がいただいた色紙にはこう書かれておりました。「仕事をする時は上機嫌でやれ」

現在、職員一人一人が担当されている業務は、非常に多岐に渡っていることと思います。それは市民のニーズの多様化であったり、10年20年前であれば今よりももっと簡素化されていたはずの業務が、パソコンが普及したことにより複雑化し、むしろ業務が過重になっていたりときざまな事情があることと思います。職員の数にも限りがあり、いつでも上機嫌に仕事ができる訳ではないでしょう。

しかしながら私達の業務には、必ず人との関わりがございます。それは直接お会いする市民の方であったり、職場の同僚や上司、業務で関わりのある業者の方であったりときまざまです。

「仕事をする時は上機嫌でやれ」 上機嫌で仕事をしたところで、仕事が減る訳ではありません。ただ、関わる方々の気分には違いができるかも知れません。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にたく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月26日(水)

担当者 保健福祉部高齢者支援課 主査 大坂 善章

おはようございます。高齢者支援課の大坂です。

私は介護保険の認定業務を担当しております。

ヘルパーのサービスやデイサービスなどの介護保険のサービスを利用するには、介護が必要な状態であると認定される必要があります。

サービスの利用を希望する人から認定の申請があると、認定調査員が本人と面談し、心身の状態を調査します。

同時に主治医には主治医意見書の作成を依頼します。

認定調査員からの調査票と主治医からの意見書をもとに介護認定審査会が審査し、介護を必要とする度合を判定しています。

認定申請の件数は、高齢化の進行に伴い年々増加しており、審査会での審査件数も平成27年度では3,214件となっています。

日々事務処理に追われる毎日ですが、事務処理を行う上で心がけていることは、できるだけチェックや見直しを実行することです。たくさんの項目をパソコンに入力することが多いため、見直しがおっくうになることがあります。意識して、一度は見直しを行うように努めています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月27日(木)

担当者 保健福祉部高齢者支援課 主査 浜山 かおり

おはようございます。高齢者支援課高齢者相談担当主査の浜山です。

私は平成3年に広島町の保健師として採用され今年で26年目になります。

入庁当時の人口は48,990人。6人の保健師が一つの係に配属され、全員で乳児健診や成人健康相談、独居高齢者への家庭訪問など、様々な年代の市民に関わる業務を行っていました。先輩保健師が市民に接する姿や面接技術を、日々間近で見て感じて学び、また、子育てをしながら働く女性の先輩としても、たくさんの方の事を教わる事ができる環境でした。

市民の方に「保健師って何をやる仕事ですか?」と聞かれることがあります。保健師助産師看護師法の第2条に「厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて保健指導に従事することを業とする者」とあり、「保健指導」とは、健康を守り保つという目標に向かって教え導くことをいいます。

例えば、血圧が高いのでどうしたらよいのかと相談された時に、血圧がなぜ高くなるのか、下げるにはどんな方法がよいのかを、相談者の生活習慣に合わせて一緒に考えるという過程もその一つですし、もし、高血圧が地域全体に共通する健康課題だとすると、その解決のために講演会や健康学習の機会を作ることもあります。

人口構造が変わり、市民のおよそ3人に1人が65歳以上になりました。さらに15年後には75歳以上の市民が13,000人を超える見込みで、高齢者の健康を守り保つ取り組みは急務です。これからも、市民に「このまちに住んでよかった」と思ってもらえるような保健活動ができるよう努めていきたいと思っています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいただく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月28日(金)

担当者 保健福祉部高齢者支援課 主査 渡邊 篤広

おはようございます。高齢者支援課高齢者福祉担当主査の渡邊です。

高齢者支援課では、「すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体で共に支え合うまちづくりの実現」を基本理念としてさまざまな事業を実施しています。

平成29年度より実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、平成12年度より開始した介護保険制度の中で最も大きな改正とされています。

この事業実施にあたり先進地として訪問した奈良県生駒市や成功事例として情報が提供されている自治体を見て感じたことをお伝えしたいと思います。

総合事業は、団塊の世代の方が75歳を向える2025年を目標に高齢者を支える地域づくりを自治体ごとに整備をするため、10年先を見据えた長期的な事業となります。長期的な事業を成功させるためには、最初に考え推進する思いの共有が大切であると感じました。

多くの先進的な取り組みをしている自治体では、その思いの実現のためにぶれずに様々な工夫をし事業を実施しています。思いをぶれずに事業を実施していくためには、職員間、住民、事業者などと話し合いや意見交換に時間をかけながら事業を実施しています。さらにその時間を大切にしているように感じました。ときには、住民との意見交換、職員での話し合いは業務効率上は無駄に感じることもあるかと思いますが、長期的な視点にたったまちづくりを進めるためには最も重要な取り組みであり、すべての職員が実践できる取り組みではないかと思っています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいadak大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。

放送日 平成28年10月31日(月)

担当者 保健福祉部健康推進課 主査 尾崎 英輝

おはようございます。健康推進課主査の尾崎英輝です。

みなさん、人間ドックなど定期的な検診をきちんと受けていますか。日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。現代の医学をもってしてもがんを予防することはできず、また、初期においては、ほとんど自覚症状がないため、症状が出た時には進行している場合も多くあります。初期に自覚症状がないということは、つまり、早期にがんを発見するには検診しかないということです。

もちろん、がん検診は完全ではありません。異常がなくても、その後1、2年の間に発病し進行するというケースもありますし、まれにがんが存在するのに発見できなかったというケースもあります。しかし、初回の検診でがんと診断できなかった場合でも毎年(子宮がん乳がんは2年に1度)検診を受け続けることにより、がんを発見できる確率は高まり、手遅れになるような事態を防ぐ可能性を高めることができます。このため、がん検診は一度だけ受ければよいというのではなく、適切な間隔で受け続けることが大切です。

健康でなければ、充実した仕事を行うことも楽しいプライベートを過ごすこともできません。気持ちの良い挨拶も、親切的な市民対応も、健康でなければできません。がんが不治の病と言われていたのは昔のことで、現在では早期発見、早期治療で、がんはその多くが治ります。

自分自身のため、自分の周りの人たちのため、定期的な検診をぜひ受けるようにしてください。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日、元気に頑張りましょう。